

第3回「翔洋杯」上天草市中学サッカー大会



平成19年9月1日(土)松島町総合運動公園

主催 上天草市サッカー協会
後援 医療法人翔洋会 姫戸医院

第3回「翔洋杯」上天草市中学サッカー大会開催要項

1. 趣 旨 サッカーを通して上天草市内の中学生サッカープレイヤーの親睦を深めるとともに、サッカーの技術向上を図り、また、部活動以外でサッカーをしている中学生にも大会に参加する機会を与え、中学生年代の育成を図る。
なお、本大会の優勝者には、上天草市のジュニア育成のため姫戸医院より贈られた「翔洋杯」を贈呈する。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 後 援 医療法人翔洋会 姫戸医院
3. 期 日 平成19年9月1日(土) 予備日9月2日(日)
4. 会 場 今津中学校グラウンド
5. 参加資格 (1) 上天草市サッカー協会に登録された中学生部会団体に限る。
(2) 登録団体から2チーム以上の出場も可とする
(3) 女子の出場も可とする。
(4) 選手の二重出場は認めない。
6. 参加料 1チーム2,000円とする。(監督会議時に持参すること)
7. 審 判 審判は本協会登録の資格を有する審判員を配置するほかは、上天草市サッカー協会審判配置及び手当支給方針のとおりとする。
8. 表 彰 優勝チームには、姫戸医院からの翔洋杯を授与し表彰する。翔洋杯は持ち回りとする。表彰は2位までとする。
9. 競技内容 (1) 本要項によるもののほかは日本サッカー協会競技規則による。
(2) 組合せは、監督会議時に抽選で決定し、参加チームが5チーム以上の場合は、予選リンク戦を実施し、上位2チームで決勝戦を実施する。なお、参加チームが4チーム以下の場合は、総当り戦を実施する。
(3) リンク戦及び総当り戦での順位決定は、勝ち点制とし、勝ち点は勝利チームに勝ち点3、引き分けチームに勝ち点1、負けチームに勝ち点0を付与する。勝ち点が同点の場合は、次の順序で決定する。総得点、総失点、直接対決の結果、該当チームでのPK戦実施の結果。
(4) 試合時間は50分。ハーフタイムは5分とする。
(5) 選手交代は、事前に通告された者のうち、常時4名まで、ハーフタイムはフリーとする。
(6) 退場となった者及び警告が累積で2枚となった者は、次の試合に出場することはできない。
(7) ユニフォームについては、多くのチームの参加を促すため、どうしても揃わないチームはビブス着用も可とする。(ビブスは協会で準備する)
10. 試合運営 (1) 会場の準備及びかたづけは、担当部会で行う。
(2) 当日の運営及び試合結果等の記録は、競技役員および担当理事が責任

を持って行う。

(3)雨天の場合でも決行とするが、台風及び集中豪雨により災害発生が考えられる場合、落雷の危険がある場合、または著しくグラウンドコンディションが悪い場合は、延期とする。判断は協会にて7時に行い、各チームの監督に連絡する。

(4)開会式を9時00分より行うので全チーム参加すること。なお試合開始は9時30分とする。

11. 監督会議 抽選会を兼ねた監督会議を8月21日(火)午後6時より松島総合センターアロマ研修室において開催するので必ず出席すること。どうしても参加できない場合は、抽選その他の決定事項を部会に一任する旨連絡すること。

12. その他 (1)大会の申し込みは8月15日(水)までに参加申込書を上天草市サッカー協会専務理事まで送付すること。
(2)大会中における事故等には、主催者は一切責任・補償を負わないので、参加するチームで対応すること。
(3)この要項に定めのない事項の決定及び疑義の裁定は、担当理事の意見を聞いた上で、大会会長が決定する。

13. 大会役員等

役職	氏名	職務
大会会長	平田実(協会会長)	大会に関する全ての裁定件を持つ
担当部会長	船元直哉(中学部会理事)	大会の運営についての責任者
審判委員長	碓憲樹(審判部会理事)	競技に関する審判の責任者
大会役員	江郷史磨(協会副会長) 前方正広(専務理事) 友添真也(会計理事)	大会の運営について補佐する

大会の申込先

郵送及び学校遞送便の場合

〒869-3692 上天草市大矢野町上1514 上天草市役所議会事務局気付
上天草市サッカー協会 専務理事 前方正広

FAXの場合

0964-56-4936(直通)

過去の成績等

回	期日	優勝	準優勝	参加チーム数
第1回	18.2.4	今津中学校サッカー部	上天草市立大矢野中学校	4
第2回	18.9.9	ドリームズFC	超アーセデル (ジュエルジュニアユース)	5
第3回	19.9.1			